

令和6年度 県立学校における「地域と共にある学校づくり」 に関する実態調査の結果概要について

令和6年度に実施しました「県立学校における『地域と共にある学校づくり』に関する実態調査」の結果概要を報告いたします。

【調査目的】 県立学校における「地域と共にある学校づくり」の現状を把握・分析し、成果と課題を検証するとともに、今後のさらなる推進に生かす。

【調査対象】 県立学校39校（高等学校29校、特別支援学校10校）

【調査期間】 令和7年1月14日（火）～令和7年2月12日（水）

【結果概要】 調査の結果概要について、特徴的なものを「地域学校協働活動」「学校運営協議会」の2つの項目で以下に記す。

<地域学校協働活動>

- ・県立学校による地域との協働推進事業で実施している地域学校協働活動（以降「本事業」）では、「学校の特徴を活かした地域貢献」「高齢者、障害者、子どもとの交流や協働を通じた学習活動」をはじめとした様々な取組が展開されている。また、県立学校による地域との協働推進事業以外で実施している地域学校協働活動（以降「本事業以外」）でも、「地域の行事や活動に参加」「地域への奉仕」「学校の特徴を活かした地域貢献」といった幅広い取組が行われており、多方面にわたって地域とのつながりを深めている。
- ・地域学校協働活動を通して、児童生徒には「コミュニケーション能力」「自信、成功（失敗）体験、自己有用感」「主体的に判断、行動する力」等の力が身に付き、学校には「地域の学校理解が進むこと」「児童生徒が社会参加の機会をもつこと」等の効果があり、教育活動が充実している。
- ・すべての県立学校が「教科、科目」「学科、コース、学年、学級」をはじめとした教育課程を介した取組を行い、本事業に関わっている。しかし、「学科、コース、学年、学級」で取組を行う学校が昨年度より減少したことから、教育課程に位置付けて取り組むことの難しさがあるようで、『社会に開かれた教育課程』を実現する一つのきっかけや「児童生徒の教育課題解決につながること」に効果を感じている学校が半数に満たない状況である。
- ・本事業の実施にあたり、学校は「事務的な業務が増えること」に最も負担感を感じている。また、「休日など、時間外に勤務すること」にも負担を感じている学校が増えている。

<学校運営協議会>

- ・学校運営協議会では、「学校運営に関すること」「学校評価に関すること」をはじめとする様々な協議がされており、学校運営の強化が図られている。特に、「本事業に関すること」については、半数以上の学校運営協議会で議題に取り上げられており、学校運営への必要な支援に関する協議がされている。
- ・学校運営協議会において、児童生徒の現状を基にした「育てたい子ども像」や「目指すべき教育のビジョン」を設定し、地域学校協働活動を実施することによって、「学校と保護者や地域住民等（関係機関・団体を含む）の相互理解」「魅力・特色ある学校づくり」が進展したと感じている学校が半数以上であり、地域と連携・協働した取組が組織的に行われている。一方で、『『社会に開かれた教育課程』の実現』については、進展したと感じている学校は半数に満たない。
- ・学校運営協議会を運営する上で、「委員の人選」「会議の日程調整」「管理職や担当教職員の負担」等に対して課題等を感じている学校が多い。

【今後の取組において必要なこと】

<コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けて>

- ・学校と教育目標を共有しながら、学校や児童・生徒の課題解決や教育活動の充実に向けて建設的な議論ができる方を学校運営協議会の委員に今後も選出すること。
- ・学校運営協議会における協議を通して「育てたい子ども像」や「目指すべき教育のビジョン」等を明確化し、その目標を学校と地域で共有した上で地域学校協働活動を実施すること。
- ・地域学校協働活動については、教育課程内の取組を中心に実施できるように教育課程外の取組を常に見直し続けること。そして、「社会に開かれた教育課程」を実現するためのひとつのきっかけにするとともに、児童生徒の教育課題解決につなげること。
- ・児童生徒の成長につながる取組を様々な視点から推進するために、本事業の趣旨を学校運営協議会委員や教職員に周知すること。
- ・地域を「学びのフィールド」と捉え、地域人材や施設等といった地域における教育資源を最大限に活用し、連携・協働の体制を一層整えること。
- ・より効果的な取組を推進していくために、地域学校協働活動推進員等が学校と地域・団体・企業等との地域学校協働活動をコーディネートし、学校と地域・団体・企業等との橋渡し役を担うこと。
- ・地域学校協働活動推進員等を学校運営協議会委員に選出することで、学校運営協議会における協議内容を地域学校協働活動に反映させること。
- ・児童・生徒の成長につながる取組が持続可能となる体制をつくるために、地域学校協働活動の評価及び改善を学校運営協議会で行うこと。

※ 県教育委員会としては、今後も研修会等において先進校の事例を紹介したり、取組の情報交換ができる場を設定したりするなど、情報提供の工夫を図りますので、御活用ください。また、学校運営協議会や本事業に関する事務手続きの改善を今後も検討していきます。

※ 本事業における取組のコーディネートを行う「地域学校協働活動推進員等」への報償費を引き続き希望校に令達しますので、御活用ください。